

議会報編集委員会 記録

1 日 時 令和3年1月8日(金)

開会 午前 9時57分

閉会 午前 10時29分

2 場 所 議会会議室

3 出席議員 10人

委 員 長	泉	英	之
副 委 員 長	尾 上	一	彦
委 員	久 保	大	憲
委 員	松 井	邦	人
委 員	金 谷	幸	則
委 員	岡 部		享
委 員	上 野		蚩
委 員	押 田	大	祐
委 員	小 西	直	樹
委 員	松 井	桂	将

4 欠席議員 0人

5 職務のため出席した職員

【議会事務局】

議事調査課長	野	嶽	誠	司
議事調査課長代理	中	山		崇
議事調査課調査係長	本	田	宏	之
議事調査課主任	牧	石	真	理
議事調査課主任	河	原	絢	加
議事調査課主事	木	戸	雅	人

6 協議結果について

- 1 とやま市議会だより（No.67）の発行について
表紙写真(第1案)、紙面掲載内容の修正などについて決めた。

7 会議の概要

副委員長 少し時間前ですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

 本日は委員長から都合により遅れるという連絡が入っておりますので、私が代わって委員長の職務を行いたいと思います。

 ただいまから、議会報編集委員会を開会いたします。

 協議に先立ちまして、委員会記録の署名委員に、小西委員と松井 桂将委員を指名いたします。

 協議事項に入ります前に、お手元に配付のとおり、松井 邦人委員より、令和2年12月1日の議会報編集委員会での発言について、発言取消申出書が提出されておりますので、このことについて松井 邦人委員の発言を求めます。

松井 邦人委員 令和2年12月1日の議会報編集委員会での私の発言のうち、お手元に配付の文書のとおり、取消しをさせていただきたいので、許可されたくお願い申し上げます。
 よろしく申し上げます。

副委員長 ただいま松井 邦人委員から発言を取り消し

たいとの申出がありました。

委員会としてこれを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 異議なしと認めます。よって、発言の取消しについてはこれを許可いたします。
本日の協議事項は「とやま市議会だより（No. 67）の発行について」であります。
それでは、事務局から説明をお願いします。

議事調査課長 それでは、とやま市議会だより第67号についての御説明をいたします。
レイアウトにつきましては、12月1日に開催しました当委員会でお決めいただきました。
そのことを踏まえまして、順次、説明をいたします。
まず、今回のページ数は12ページとなっております。発行日は2月20日でございます。
1ページ目の表紙写真は、後ほど協議したいと思えます。
2ページは、12月定例会の概要を掲載しております。
まず、上から見出しに26億1,976万余

円の補正予算等を可決としまして、リード文は記載のとおりでございます。

その下に、定例会の日程、令和2年度予算の12月補正規模の表、可決した主な議案を掲載しております。

写真やイラストについては、本会議の様子と、新たに設置される富山市3×3バスケットボールコートイメージを掲載しております。

3ページは、可決した意見書、請願の審査結果、議案などの会派別賛否一覧等を掲載しております。

4ページ、5ページは、議会運営委員会と5つの常任委員会の審査状況等を掲載しております。

まず、4ページにつきましては、議会運営委員会、予算決算委員会と4つの分科会での審査結果や質疑、答弁の一部を掲載しており、写真につきましては、建て替えが予定されております富山市つばき園、八尾ゆめの森ゆうゆう館を掲載しております。

5ページは、部門別常任委員会での委員長報告の一部と所管部局からの報告事項についてを掲載しております。

写真は委員会審査の様子、細入中核型地区センター等の移転が予定されている富山市細入総合福祉センター、海洋へのごみ流出を抑制

するために設置された網場を掲載しております。

6ページは、予算決算委員会の決算関連議案の委員長報告から要望や意見についてを掲載しております。

写真やイラストにつきましては、予算決算委員会の様子、令和元年7月に富山北部高校で開催されましたスクールミーティング、不法投棄パトロールの様子、とほ活ホームページトップページを掲載しております。

7ページから10ページにかけては、今回質問をされました23名の議員さんの一般質問の一部について掲載しております。

なお、8ページには、関連写真としまして、とやまシティラボ推進事業の拠点施設であるSketch Labを掲載しております。

11ページは、傍聴、議員の寄附行為の禁止や請願・陳情に関する案内を掲載しており、中ほど左側には、前回12月1日の本委員会において、市民の方から、議会運営委員会及び各常任委員会の掲載ページにおいて、各委員会の見出しに委員長名を掲載すればよいのではないかという御意見を頂きましたが、前回委員会の中で、どこかしらにURLやQRコードで正・副議長や各委員会の委員の構成等へアクセスできるものを掲載するというこ

とで結論が出ましたので、このように掲載を
いたしたものでございます。

なお、本日の原稿では、11ページにこの部
分を掲載しておりますが、よくよく考えてみ
ますと、4ページ、5ページあたりに掲載す
るのがふさわしいと思いますので、4ペー
ジの2枚ある写真のどちらかを削除いたしま
して、4ページの右下あたりにこの部分を掲載
したいと考えております。

最終12ページは、別にございますA4カラ
ー刷りのものをお願いいたします。

このページはカラーページとなり、まず上段、
下段左側には市議会だよりに関するアンケ
ートを掲載いたしております。

また、下段右側には、次回3月定例会の日程
予定と、これも前回、話がございましたが、
選挙の案内、任期満了に伴う市長、市議会議
員選挙の案内を掲載しているところでござい
ます。

説明は以上でございます。

副委員長

ありがとうございました。

表紙写真については後ほど協議することとい
たしまして、そのほか、掲載内容について何
か御意見はありますか。

久保委員 5ページの総務文教委員会の条例制定の件で、反対討論と結果が書いてあるのですけれども、これを見ると、賛成討論をしていないから書けないのはよく分かるのですが、一般の市民の方が見られたら、何のことがよく分からないと思うのですね。

反対討論だけされたものについては、できれば当局側からの説明を少し、1文加えていただけると、こういう案件でした、それに対してこういう反対討論がなされました、結果、原案どおり可決しましたという流れのほうが、少しスマートなのではないかなというふうに思います。

要は、賛成側の意見といたしますか、趣旨が分からないことから、スペース的にまだ若干余裕があるのではないかと思うので、一言加えることについて、検討いただきたいなと思います。

副委員長 事務局、何かそのような方向性でいくことについて、どうですか。

議事調査課長 この部分については、基本的に委員長報告で発言されたものを載せておりまして、原則論で言いますと、例えば建設委員会にあるような、委員がこういう意見を言いましたという

委員長報告の中身があったり、反対討論があれば反対討論を記載したりという、実際の報告をそのまま載せているような形にしておりますので、その辺り、これまでとの整合性等を含めてどうするかということが少しあると思います。

副委員長 久保委員の言われることもよく分かるのです。確かに何か唐突というところがあって、確かにこれまでも委員会報告というのは、委員長報告の内容を掲載しているということで、ずっと統一はしてきていると思うのです。その辺りをどうするかということなのですけども、何かこれについて、ほかの意見はございますか。

久保委員 私たち議員は、委員も含めて議案説明を受けたり、常任委員会で当局側の説明を受けているから、委員長報告はこのとおりで何ら問題ないと思います。しかし、何せ賛成討論がなく、反対討論だけがあって、結果が原案どおり可決という流れですよ。そこだけが少しやっぱり気になるので、委員長報告どおりとは言うものの、その行間ではないですけども、その前提があるということを踏まえれば、例えばここに1文、人事院勧告を受けて

12月の期末手当に関するこういう変更をしましたという説明を、委員長報告ではしていませんが、この常任委員会内では市当局として説明をしているので、書いていただければいいのではないかなというふうに思いますが、あとは皆さんの御意見にお任せします。

押田委員

今、久保委員が言われたとおりで、反対討論だけ出して可決したという話になれば、今言われた行間といいますか、議員は分かっているけれども市民には分かりづらい部分ということで、内容が全く見えずに、市民感覚から言うと、反対討論を読んで反対がいいではないかという話になるかもしれない。また、見えない賛成討論の部分で、なぜ皆さんが原案どおりの可決をしたのかが抜けるという形になるので、反対討論だけしかなかったり、対になるものがないのであれば、いっそのこと、これを落として別のものに差し替えてもいいかなと思うぐらいなのですけれども、問題は、総務文教委員会の中にこれに代わるその材料といいますか、言葉を悪く言えばネタというものがあるのかどうかということ。確かに、委員長報告は、ネタはネタではあるのですけれども、事務局にちょっと尋ねてもらってもいいですか。

副委員長

書き方として、基本的には委員長報告の内容を書くということでこれまでもしてきたわけですが。確かに今言われたように、審査の中身を我々議員は分かっているから、いきなり結果を書かれても、いや、こういうことで、反対はしているけれども、原案可決はしているのだというところは見えますが、反対討論があって原案可決というのは、どうしてそうなるのというところがありますよね。私はその委員会を傍聴していないので、中身のことは分からないのですけれども、条例の説明のようなものはあったのですか。

議事調査課長

簡単なものなのですけれども、当局側から条例の説明のようなものもありましたので、そういった説明をテープ起こしして、聞いてみた上で、実際にこういう説明があったということを入れることはできないこともないかと。委員長報告どおりという原則はあるのですが、今、久保委員や押田委員が言われたように、行間が読めないというか、これは誰が見るかということと市民の皆さんが見るので、市民の皆さんが分かりやすい議会報という観点からすれば、そういう意味では入れてもいいのかなという思いはあります。

副委員長 今事務局からも説明がありました。この場でどうこう言ってもなかなか決めづらいところがあるので、今、久保委員の言われた方向性で、事務局と委員長、副委員長で少し検討させてもらうということによろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 では、そのようにさせていただきたいと思います。
ほか、何か意見はございませんか。

久保委員 例えば、7ページなのですけれども、読みやすくという意味では、例えば横野議員の一般質問で、「地域課題の解決」のところを、「の」で切っていただくと「解決」という単語が下に行くと。高田 真里議員の質問も、「就業支援の」で切っていただくと読みやすいのではないかなと思うのです。村石議員の質問は、「さらなる」の「さ」だけ1行改行して、下に落としていただければいいのかなと。

ちょっとしたことなのですけれども、これで大分読みやすくなるのではないかなと思うので、1文字ずらせば何とかかなり、スペース的に問題のないところは、少しこの辺を、チェ

ックしていただければいいのではないかなと思います。

副委員長 ここは文字数だけで考えているから、切るところはあまり考えていないという言い方は変なのだけれども、実を言うと、成田議員の部分について、見出しの文字が横に長くなり、写真の位置が下げられているのですが、赤字で事務局により修正が入っています。おそらくほかの議員と同様の文字と写真の位置に合わせるように修正しようとしているのだと思っているのですけれども……。多分これを受けた業者が読みやすさを思って、気を遣ってこういうふうにしたのではないかなと思うのです。

ただし、業者の考えたレイアウトどおりにすると、文字の長さがまちまちになるというところがあって、そこをどうするかというところがあるのですけれども。

久保委員 あくまで1文字ぐらいのところだけ、ちょっと検討いただければありがたいなと思います。

副委員長 事務局、どうですか。

議事調査課長 可能だと思います。

具体的には、例えば7ページですと、横野議員、高田 真里議員、村石議員、それから8ページですと、小西議員、松井 邦人議員、9ページですと高見議員の分ぐらいたと思うのですが、いかがでしょうか。

副委員長 今、久保委員の言われたように、読みやすさも考えて、そこら辺はちょっと調整させていただきたいというふうに思います。
委員長が来られましたので、委員長職を交代します。

〔委員長職を交代〕

委員長 ほかに何か意見はございませんか。

小西委員 そうしたら、答弁でも同じようなことが起きているのですけれども、このままでいくということでもいいのでしょうか。確認が必要だと思うのですけれども。

委員長 何についての話をしているのですか。

（「この件は尾上副委員長に仕切ってもらった方がいいのではないか」と発言する者あり）

尾上委員 一般質問の質問部分で、例えば横野議員の場合だと、一行目のところは、「の」までで改行したほうが「解決」という文字が行をまたがずに読みやすいただろうということで、それは調整しますということだったのだけれども、答弁部分についてはどうかということです。

委員長 答弁に関してですけれども、これは詰めるということになると行を空けなければならない。

（「若干厳しいところもあるよね」と発言する者あり）

議事調査課長 結構答弁はきちきちといいましょうか、文字数がぎりぎりの部分もあります。

委員長 ちょっと今見るだけでも相当……。各質問者が1行ずつやっても3行ぐらいはなっていくでしょう。

（発言する者あり）

議事調査課長 結局行数も10行ほどあったりすると、1行目を直してもまた2行目で違うものが出てきたりだとか。

委員長 今回は質問が多かったというところで……

小西委員 確認だけでいいと思うのです。

委員長 では、見出しのところに関しては、なるべく行を送って、答えのところはそのままということをお願いいたします。
ほかに何かございませんでしょうか。

押田委員 11ページの傍聴、議会中継、会議録、請願・陳情などのところで、傍聴の際の注意事項に感染症対策についての記載があるのですが、けれども、今これだけ新型コロナウイルスが感染拡大したので、傍聴の方法について、また制限が入ったりなど、変わる可能性がありますよね。前回に倣うというのも一つですが、今度2月20日発行だったら、「新型コロナウイルス感染症拡大の状況により変更になる可能性がありますので、事務局にお問合せください」という主旨の内容を、3月に向けて入れておいたほうがいいのではないかなと思います。
新型コロナウイルスについてはどうなるかわからないもので、そこはここで議論するより、校了の相当ぎりぎりの時期に、委員長、副委員長で事務局と話し合ってもらったほうがいい

いのではないかなと思います。

委員長 分かりました。委員長、副委員長に任せていただいて、スペースがあればなるべくそういう文章を入れるようにいたします。
ほかに何かございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようでしたら、この程度にとどめたいと思います。

副委員長 先ほど久保委員から意見のあった総務文教委員会の件については、ちょっと委員長は分かりませんが、後ほど事務局と話をして、掲載内容の一委員会はもう次はないのだよね。

委員長 もうないです。

副委員長 また皆さんに事前にお知らせいたしますので、よろしくをお願いします。

委員長 それでは、あとの分からないところは、また副委員長にお伺いして決めていきたいと思えます。
次に、表紙について、事務局より説明をお願い

いたします。

議事調査課長 それでは、お手元にカラー刷りの表紙が3案ございます。

まず、第1案についてですが、「令和3年1月16日に一般公開が始まった国登録有形文化財の旧馬場家住宅」につきましては、平成28年8月に国の登録有形文化財となり、昨年12月定例会において富山市馬場家条例が可決をされ、本年1月16日土曜日から一般公開が始まる旧馬場家住宅を撮影したものでございます。

次に、第2案、「医療従事者への感謝の気持ちを表した青色基調のイルミネーションゲート（ホワイトイルミネーションとやま）」についてですが、昨年の12月1日から今年の2月14日まで、富山駅南口駅前広場を彩っているイルミネーションゲートを撮影した写真でございます。

このイルミネーションゲートは、新型コロナウイルス感染症に対応されている医療従事者への感謝の気持ちを届けるために青色基調としているものでございます。

最後の第3案、「令和2年12月19日にオープンした牛岳温泉スキー場」につきましては、昨年の12月19日にスキー場でスキー

を楽しむ人たちの様子を写した写真でございます。

説明は以上でございます。

委員長

それでは、この3つの案から決めたいと思います。

そこで、レイアウトについてはどの案にするかを決めた後、決まったものに対して何か要望があれば受けたいと思います。

まず、第1案の旧馬場家住宅がいいと思う方の挙手をお願いします。

〔挙手4名〕

委員長

次に、第2案、イルミネーションがよいと思われる方、挙手をお願いします。

〔挙手5名〕

委員長

一応聞きますが、第3案の牛岳温泉スキー場のオープンの写真がいいと思う方の挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

委員長

ということは、第1案が4名、第2案が5名

でございますので、第2案のほうに決定したいと思います。

それで、第2案のレイアウトに関しまして、何か注文なりありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

松井 桂将委員 先ほど事務局から説明がありましたが、期間はいつからいつまでですか。2月14日ですか。

議事調査課長 昨年の12月1日から2月14日までです。

(「終わってしまう」と発言する者あり)

議事調査課長 発行時には終わっておりますが、一応冬場の写真ということで1つ挙げさせていただきました。

松井 邦人委員 期間が終わっているものは、やっぱり載せないほうがいいと思いますので、再度それを踏まえて案の確認をしていただけないでしょうか。

委員長 分かりました。
第2案は期間が終わっているということなので、もう一度最初から挙手をやり直します。

すみません。

それでは、第1案の旧馬場家住宅がいいと思われる方は挙手をお願いいたします。

〔挙手6名〕

委員長 それでも第2案がいいと思われる方、挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

委員長 では、第3案の牛岳温泉スキー場のオープンの写真がいいと思われる方。

〔挙手3名〕

委員長 6対3ということで、第1案の旧馬場家住宅の写真に決定いたします。
その上で、この写真やレイアウトについて、何か注文などがありましたらお願いします。

松井 邦人委員 見出しについては、令和3年1月16日「に」なのか、「から」なのかという表現の仕方に少し違和感があるのが1つと、一般公開が始まったということをもう少し大きく表示していただいたほうがいいのかというふうに思

います。そこは見せ方の問題だと思いますので、修正していただければなと思います。

委員長

分かりました。

では、これも委員長、副委員長にお任せいただいて、いつもこの字体が小さいので、なるべく大きい見出しにするとか、ちょっと工夫してみます。

そのほかに何かございませんでしょうか。

岡部委員

写真が4枚あるのですけれども、何かみんな同じようで、どこがメインなのかよく分からないという感じがあるので、左上の写真を少し大きくして、あとの写真は小さく配置をするとか、もう少し強調した感じにしたほうがいいかなと。馬場家全体は外から見るとこんな感じで、中にはこういうところがありますよという感じにしたほうがいいかなというふうに、スタイル的にちょっとレイアウトできないかというふうに思います。

押田委員

重ねて、先ほど、見出しのことについて言われたのですけれども、めでたい国の登録文化財なので、どうせならちょっとしたキャプションといえますか、2行ぐらいで、こういう理由で認められ、こういうふうになりました

というのを入れてもいいかなとは思いますが。
以上です。

委員長 そうしたら、この件も委員長、副委員長にお任せいただいて、レイアウトをもう1回煮詰めてみます。
そのほか、何かございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、ないようですのでこの程度にとどめて、岡部委員が言われたレイアウトもうちょっと写真の大きさを工夫することと、松井 邦人委員及び押田委員から言われた見出しの部分、令和3年1月16日のこの文章に関して、もうちょっと大きくして、工夫してみますので、ひとつよろしく願いいたします。
それでは、表紙写真はこれで決定いたします。
以上で、掲載内容に係る協議は終了いたしました。
ここで、委員各位に報告がございます。
昨年協議を行い、当委員会としての方針が決定いたしました、視覚障害者に向けたとやま市議会だよりテキストデータ版のホームページ

シ掲載の件につきまして、昨年12月22日に議長へ報告をいたしました。

今後の予定といたしましては、直近で行われる各派代表者会議にてこの件に関する報告が行われ、その結果、掲載することとなりましたら、とやま市議会だよりNo.67号、2月20日発行のテキストデータ版をホームページへ掲載し、併せて掲載に関する周知を行う予定としております。

報告につきましては以上であります。

最後に、何か御意見はございませんでしょうか。

久保委員

せっかくの視覚障害者への取組は、1つ議会改革の意味もあると思いますので、事務局または議長からは、メディアのほうにも、こういった取組があるというような報告はしていただきたいなというふうに思います。

委員長

了解いたしました。では、この件はメディアのほうにも報告いたします。

そのほか、何かございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長

では、ないようですので、この程度にとどめ

ます。

本日の協議は、これにて全て終了いたしました。

それでは、これにて議会報編集委員会を終了いたします。

議会報編集委員会 記録署名

令和3年1月8日

委員長 泉 英之

副委員長 尾 上 一 彦

署名委員 小 西 直 樹

署名委員 松 井 桂 将